

4月22日

# ゴールデンウィーク中の交通事故防止 ゆとりある運転計画を

連休の時期は、道路の混雑が予想されます。

焦りやイライラは事故や違反の原因となります。ゆとりある計画を立て、気持ちに余裕を持って運転しましょう。

長距離を運転する時には、少なくとも2時間に1度は休憩をとりましょう。



## 出発前に車の点検を



出発する前に、車の安全点検を行いましょう。

燃料はあるか、ブレーキ装置に異常はないか、タイヤの空気圧は十分か、ライトは点くか、方向指示器は正しい方向を示すか、などを確認しましょう。

車が故障した場合に備え、停止標示板、発煙筒を準備しましょう。

## シートベルトの着用徹底

車に乗ったら、全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。

運転者は、助手席や後部座席の同乗者が、シートベルトを着用しているか確認しましょう。

6歳未満の子どもには、体格に合ったチャイルドシート・ジュニアシートに座らせましょう。



### 令和4年度 滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛  
無事故きらめく  
びわ湖道

横断歩道  
譲ってくれた  
滋賀ナンバー

ペダルこぐ  
私も一人の  
ドライバー



## 農耕車のドライバーのみなさん



運転中は、高齢者や子どもに優しい、慎重な運転を心がけましょう。

農耕車を運転し道路を走行する際や、道路で農耕車を後退させるときなどは、周囲の状況を確認し、安全運転に心がけましょう。

軽トラックなどを道路に止めたまま農作業をしている方を見かけますが、通行の妨害となるだけでなく、大きな事故につながる可能性があります。

## 大型特殊自動車の農耕車 保険に加入していますか？

- ◇ 大型特殊自動車の農耕車で道路を走るときは、車と同じように車検を受けて、強制保険に加入しなければなりません。そのときに、ナンバープレートも取り付けられます。
- ◇ 小型特殊自動車の農耕車で道路を走るときは、車検はなく、強制保険もありませんが、万が一の事故に備えて、民間の任意保険に加入することができます。

## 小型特殊自動車の農耕車 ナンバープレートを取り付けていますか？

- ◇ 小型特殊自動車の農耕車は、市役所や役場で申請したナンバープレートを取り付けなければなりません。  
(滋賀県は市町の条例で定められているので条例違反になります。)

## 自転車をとめる時は、必ず鍵をかけましょう！！

新生活が始まり、自転車を使用される方もおられるでしょう。  
今年は、昨年よりも自転車の盗難が多く発生しています。

(盗まれた自転車の約65%が無施錠です)

**短時間の駐輪や、家にとめる時でも必ず施錠しましょう！**



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。  
県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム  
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp